

反論書

令和元（2019）年 11 月 12 日

名古屋市長 河村 たかし 殿

愛知県知事 大村 秀章

貴職からいただいた令和元年 11 月 11 日付けの回答書によれば、貴職の認識・見解は従前の回答書のとおりとのことですが、貴職の行為は、10 月 11 日付けの私からの公開質問状のほか、10 月 25 日付け及び 11 月 8 日付けの反論書でこれまでも指摘しましたとおり、誹謗中傷のヘイトまがいのスピーチを、県の施設で勝手に行ったものであり、到底許されるものではありません。改めて貴職の猛省を促すとともに、強く謝罪を要求します。